

環境基本計画修正箇所

1. P3 6行目
「策定以降以降」 ⇒ 「策定以降」
2. P22 施策の内容 1) 不法投棄対策等の推進
「上川総合振局」 ⇒ 「上川総合振興局」
3. P24 現状と課題 3行目
「大気環境が維持されています」 ⇒ 「大気環境が維持されています」
4. P24 施策の内容 1) 良好な水環境の維持 ●の3つ目
「汚水処理など展示するなど、」 ⇒ 「汚水処理など展示し、」
5. P24 施策の内容 2) 良好な大気環境の維持 ●の1つ目と2つ目
「推進する」 ⇒ 「推進します」
6. P25 施策の内容 2) 有害化学物質対策の推進
「情報を共有ため、」 ⇒ 「情報を共有するため」
7. P26 8行目
「挙げられます」 ⇒ 「挙げられています」
8. P30 現状と課題 7行目
「多様な主体参加して」 ⇒ 「多様な主体が参加して」
9. P31 施策の内容 ●の1つ目
「引き続き進めていく」 ⇒ 「引き続き進めていきます」
10. P31 施策の内容 ●の2つ目
「支援する。」 ⇒ 「支援します。」
11. P24 9) 良好な生活環境の維持 施策内容 ●の4つ目(前回の審議会で修正箇所)
「浄化槽処理促進区域」 ⇒ 「浄化槽区域」 **再修正**
※浄化槽処理促進区域は公共管理と位置づけされるため、本市においては個別管理で行うため修正する。(上下水道課長が道庁に確認し、修正することとなった)

地球温暖化対策実行計画修正箇所

1. P25 (2) 循環型社会の維持と更なる推進 3行目
「エネルギーの消費することで」 ⇒ 「エネルギーを消費することで」